

## 財 産 目 録

令和4年3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
資産の部						
1 流動資産						
現金		-	運転資金として	-	-	0
普通預金	(法人本部)	-	運転資金として	-	-	8,257,404
	(藤崎台童園)	-	運転資金として	-	-	63,465,803
	(藤崎台保育園)	-	運転資金として	-	-	31,317,301
			小計			103,040,508
当座預金	(藤崎台童園)	-	運転資金として	-	-	5,038,364
	(藤崎台保育園)	-	運転資金として	-	-	83,659
			小計			5,122,023
事業未収金	(藤崎台童園)	-	3月分措置費差額分他	-	-	12,177,745
	(藤崎台保育園)	-	職員給食費分他	-	-	237,571
			小計			12,415,316
未収金	(藤崎台童園)	-	雇用保険料預かり金他	-	-	3,205
未収補助金	(藤崎台童園)	-	環境改善事業他	-	-	10,622,320
	(藤崎台保育園)	-	延長保育促進事業他	-	-	2,145,850
			小計			12,768,170
前払費用	(藤崎台童園)	-	火災保険料、地震保険料他	-	-	336,346
			流動資産合計			133,685,568
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	熊本市中央区古京町1-16、 1-36、1-37 6990.4㎡	-	第1種社会福祉事業である、 児童養護施設藤崎台童園及び 第2種社会福祉事業である藤 崎台保育園施設等に使用して いる	-	-	581,799
土地	熊本市中央区新町3丁目5 -11 89.48㎡	-	第1種社会福祉事業である、 児童養護施設藤崎台童園に使用 している	-	-	12,277,507
土地	熊本市中央区島崎1丁目9 -8 141.96㎡、103.56㎡	-	第1種社会福祉事業である、 児童養護施設藤崎台童園に使用 している	-	-	20,701,225
			小計			33,560,531
建物	(地域小規模児童養護施設 さざんか)熊本市中央区新 町3丁目5-11 107.64㎡	2018年度	第1種社会福祉事業である、 児童養護施設藤崎台童園施設 等に使用している	3,239,029	3,239,028	1
建物	(地域小規模児童養護施設 つばき)熊本市中央区島崎 1丁目9-8 130.85㎡	2020年度	第1種社会福祉事業である、 児童養護施設藤崎台童園施設 等に使用している	15,032,636	881,543	14,151,093
建物	(藤崎台童園 男子棟)熊本 市中央区古京町1-16	1995年度	第1種社会福祉事業である、 児童養護施設藤崎台童園施設 等に使用している	166,104,112	90,826,813	75,277,299
建物	(藤崎台童園 女子棟)熊本 市中央区古京町1-37	1977年度	第1種社会福祉事業である、 児童養護施設藤崎台童園施設 等に使用している	36,954,596	23,667,780	13,286,816
建物	(藤崎台童園 ホール棟)熊 本市中央区古京町1-37	1971年度	第1種社会福祉事業である、 児童養護施設藤崎台童園施設 等に使用している	15,254,800	9,281,146	5,973,654
建物	(藤崎台童園 きく棟)熊 本市中央区古京町1-16	2017年度	第1種社会福祉事業である、 児童養護施設藤崎台童園施設 等に使用している	76,954,099	19,945,988	57,008,111
建物	(藤崎台童園 しょうぶ棟) 熊本市中央区古京町1-16	2017年度	第1種社会福祉事業である、 児童養護施設藤崎台童園施設 等に使用している	74,399,915	19,282,088	55,117,827
建物	(藤崎台童園 厨房棟)熊 本市中央区古京町1-16	2017年度	第1種社会福祉事業である、 児童養護施設藤崎台童園施設 等に使用している	52,925,913	14,100,043	38,825,870
建物	(藤崎台童園 園内保育室) 熊本市中央区古京町1-16	1956年度	第1種社会福祉事業である、 児童養護施設藤崎台童園施設 等に使用している	489,700	489,699	1
建物	(藤崎台保育園)熊本市中央 区古京町1-16	1986年度	第2種社会福祉事業である、 藤崎台保育園施設等に使用し ている	56,867,900	53,013,209	3,854,691
			小計			263,495,363
			基本財産合計			297,055,894
(2) その他の固定資産						
建物	(藤崎台保育園)		第2種社会福祉事業である、 藤崎台保育園施設等に使用し ている	11,029,781	7,098,459	3,931,322
構築物	(藤崎台童園)	-	スチール門扉、フェンス他	7,508,420	3,769,762	3,738,658
	(藤崎台保育園)	-	遊具他	6,047,980	5,302,123	745,857
			小計			4,484,515
車輛運搬具	(藤崎台童園)	-	利用者送迎及び職員移動用	12,984,347	9,519,175	3,465,172
	(藤崎台保育園)	-	利用者送迎及び職員移動用	1,069,480	1,069,479	1
			小計			3,465,173

器具及び備品	(藤崎台童園)	-	エアコン、パソコン他	45,756,227	32,804,603	12,951,624
	(藤崎台保育園)	-	倉庫他	23,768,473	22,640,516	1,127,957
小計						14,079,581
権利 ソフトウェア	(藤崎台童園)	-	電話使用权、水道加入金	748,300	205,200	543,100
	(藤崎台童園)	-	会計ソフト他	895,000	160,871	734,129
	(藤崎台保育園)	-	会計ソフト他	1,210,200	136,160	1,074,040
小計						1,808,169
退職給付引当資産	(藤崎台童園)	-	熊本県退職共済制度	-	-	20,780,266
童園施設整備等積立資産	(藤崎台童園)	-	将来における施設整備の目的	-	-	55,000,000
			のために積み立てている定期預金	-	-	
童園人件費積立資産	(藤崎台童園)	-	将来の人員費の増に対応する	-	-	51,000,000
			ために積み立てている定期預金	-	-	
保育所施設設備整備等積立資産	(藤崎台童園)	-	将来における施設整備の目的	-	-	30,812,200
			のために積み立てている定期預金	-	-	
保育所人件費積立資産	(藤崎台童園)	-	将来の人員費の増に対応する	-	-	15,900,000
			ために積み立てている定期預金	-	-	
自立支援基金積立資産	(法人本部)	-	藤崎台童園退所者への自立支援の目的のために積み立てている定期預金	-	-	28,902,920
長期前払費用	(藤崎台童園)	-	火災保険料	-	-	516,814
その他の固定資産	(藤崎台童園)	-	リサイクル預託金	-	-	59,110
その他の固定資産合計						231,283,170
固定資産合計						528,339,064
資産合計						662,024,632
負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	(法人本部)	-		-	-	64,900
	(藤崎台童園)	-		-	-	6,548,061
	(藤崎台保育園)	-		-	-	2,730,119
小計						9,343,080
1年以内返済予定設備資金借入金	(藤崎台童園)	-		-	-	2,832,000
	(法人本部)	-		-	-	4,070
職員預り金	(藤崎台童園)	-		-	-	2,703,868
	(藤崎台保育園)	-		-	-	291,669
小計						2,995,537
職員預り金前受収益	(法人本部)	-		-	-	100,000
賞与引当金	(藤崎台童園)	-		-	-	12,468,000
	(藤崎台保育園)	-		-	-	4,203,000
小計						16,671,000
流動負債合計						31,945,687
2 固定負債						
設備資金借入金	(藤崎台童園)	-		-	-	24,308,000
退職給付引当金	(藤崎台童園)	-		-	-	20,780,266
固定負債合計						45,088,266
負債合計						77,033,953
差引純資産						584,990,679

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。  
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具のには会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。